

(広報資料)

平成30年6月26日

京 都 市

(行財政局資産活用推進室)

TEL 2 2 2 - 4 1 1 9

元植柳小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会の開催について

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

この度、元植柳小学校跡地につきまして、「国内外の文化交流とまちの賑わいが生まれる施設」としての活用に向け、プロポーザルを実施するに当たり、専門的な見地から審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置するとともに、下記のとおり第1回の選定委員会を開催しますので、お知らせします。

記

1 第1回契約候補事業者選定委員会

(1) 日時 平成30年6月29日(金) 午前9時30分～

(2) 場所 元植柳小学校 講堂(別紙参照)

(3) 議題

ア 募集要項(案)について【公開】

イ 審査項目及び審査基準(案)について【非公開】

(4) 傍聴 定員50名(記者席は別途設けます。)

※ 当日、会場において、午前9時から9時20分まで受付を行います。

※ 会議資料は、当日配布します。

※ 議題イの審議では、京都市情報公開条例第7条第6号に規定する非公開情報を扱うため、非公開とします。

議題アの審議が終わり次第、傍聴者・記者には退席していただきます。

2 選定委員会委員(五十音順)

- ・ 井上 和子 (一級建築士, 京都市文化財マネージャー)
- ・ 奥田 希充子 (公認会計士, 税理士)
- ・ 佐野 真由子 (京都大学大学院教育学研究科 教授
国際日本文化研究センター 客員教授)
- ・ 西崎 豊 (市民公募委員)
- ・ 平井 真一郎 (植柳自治連合会 副会長)
- ・ 八木 匡 (同志社大学経済学部経済学科 教授)

3 対象跡地の概要

(1) 名 称 元植柳小学校跡地

(2) 住 所 地 京都市下京区西洞院通花屋町下る西洞院町466番地
同区東中筋通花屋町下る柳町330番地

(3) 敷地面積 4,697.47㎡(実測面積)

(4) 公法上の規制等

用途地域	近隣商業地域	景観保全	・歴史遺産型美観地区 (本願寺・東寺界わい景観整備地区) ・近景デザイン保全区域に係る事前協議区域 (本願寺(西本願寺), 東本願寺) ・遠景デザイン保全区域 (清水寺, 慈照寺(銀閣寺), 大文字山)
建ぺい率	80%		
容積率	300%		
高度地区	15m第3種		
その他	準防火地域	埋蔵文化財	一般遺跡に準じる遺跡

(5) 建物概要(主なもの)

用途	概測延床面積	構造	建築年	階数
校舎(管理棟)	488㎡	鉄筋コンクリート造	昭和34年	地上2階
校舎(南校舎)	918㎡	鉄筋コンクリート造	昭和42年	地上4階
校舎(北校舎)	1,797㎡	鉄筋コンクリート造	昭和44年	地上4階
体育館	389㎡	鉄骨造	昭和11年	地上1階

4 今後のスケジュール(予定)

7月上旬 プロポーザル開始

10月上旬 応募締切

10月下旬 第2回選定委員会の開催(提案内容の説明等)

⇒ 以後, 第3回以降の選定委員会, 基本協定の締結,
事前協議会の開催, 貸付契約の締結

5 その他

本件プロポーザルは, 学校跡地活用に係る「事業者登録制度」に基づく登録事業者のみが参加可能となります。本件プロポーザルへの参加を御希望で, まだ登録されていない事業者におかれましては, 必ず登録をしていただきますようお願いいたします。

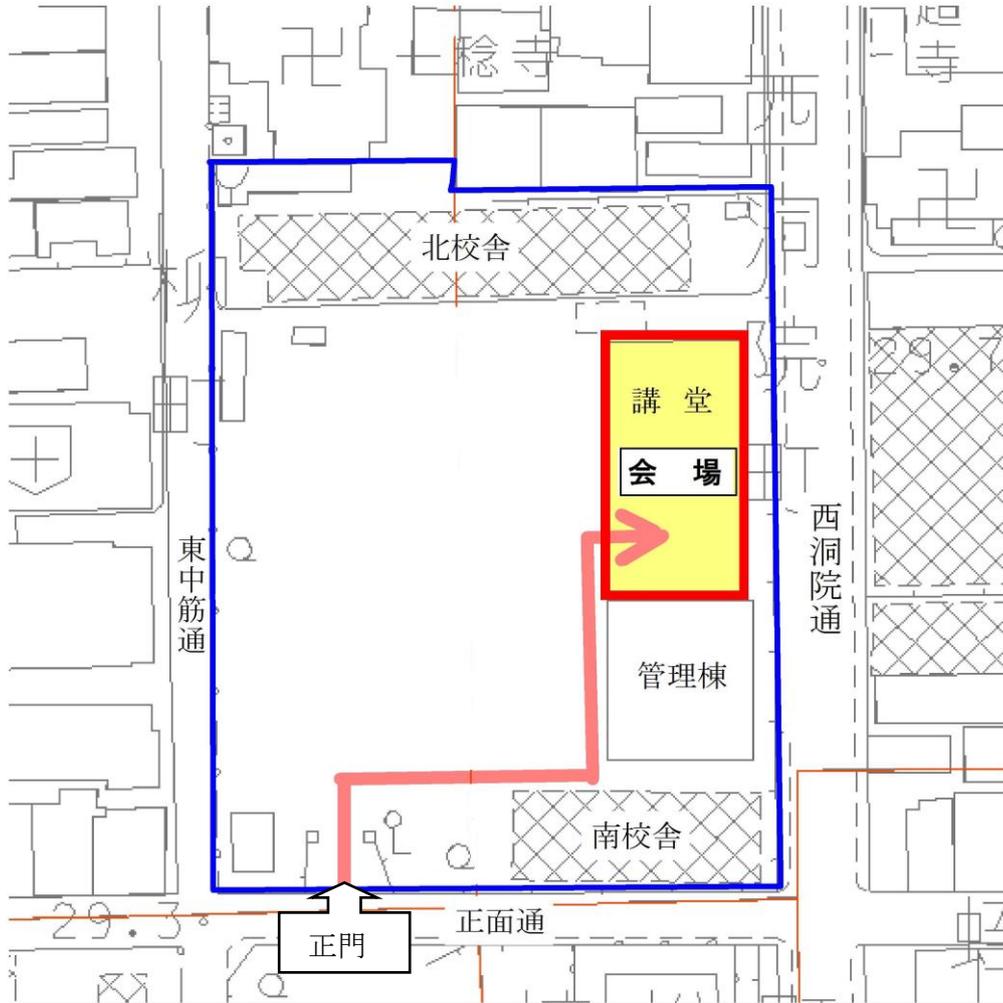
プロポーザル開始以降は, 登録申請ができませんので, 御注意ください。

なお, 本件に関し, 選定委員に接触することを禁止します。接触の事実が認められた場合には, プロポーザルへの応募資格を失うことがあります。

※「事業者登録」に関するお問い合わせは, 以下の連絡先までお願いいたします。

【連絡先】 行財政局 資産活用推進室 学校跡地活用促進担当 電 話 : 075-222-4119 FAX : 075-212-9253 e-mail : shisankanri@city.kyoto.lg.jp

「元植柳小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会」会場



- ※ 正面通側の正門からお入りください。
駐車場はございませんので、公共交通機関を御利用ください。